

地域計画

策定年月日	令和7年2月26日
更新年月日	— (—)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	幸手市 (11240)
地域名 (地域内農業集落名)	八代地区 (上戸、安戸上、安戸中、安戸下、中原、浮合、吉野本田、吉野新田、天神島本田、天神島中坪、天神島新田、天神島くつわ瀬、吉岡、平須賀上株、平須賀中株、平須賀下株、赤木、外郷内、神扇上、神扇東、平野本田、平野新田、中野、長間本田、長間新田、蛭子)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	408.43 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	408.43 ha
② 田の面積	363.19 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	45.23 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	33.51 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	85.84 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	190.00 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	24.98 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地域は、市の中央部に位置する水田地帯で水稻を中心に作付が行われている。

令和5年度に実施した地域計画策定に向けたアンケート調査の結果によると、今後の農業経営の意向として拡大が6.0%、縮小が40.0%、現状維持が50.0%となっており、高齢化や後継者不足により、縮小意向が高くなっているため、圃場の大区画化など耕作がしやすい環境の整備を行い、拡大希望の農業者への効率的な農地の集積・集約及び地域外から新たな担い手を確保していくことが課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本地域は令和5年度に実施した地域計画策定に向けたアンケート調査の結果によると、今後の農業経営の意向として現状維持が50.0%いることから、自作農家が大半を占めていると考えられるが、将来的には高齢化や後継者不足により農業経営者が減少することが見込まれるため、計画的に担い手への農地の集積・集約を進める必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

規模拡大を目指す農業者に、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を図ることを基本としつつ、自作を含め、多様な担い手による農用地の有効利用を目指す。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	9.55	%	将来の目標とする集積率	47.02	%
--------	------	---	-------------	-------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地の大半を水田が占めており、一部地域では集団化が可能であることから、機構集積協力金を活用した基盤整備事業等を活用し、より効率的な営農ができるよう圃場の大区画化を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
多面的機能支払交付金活動組織を中心に地域一体となり、将来の農地利用の姿を考え、農地中間管理事業の利用を促進し、計画的に担い手への農地の集積・集約化を促進することを地域の共通認識として定着を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
現状として農地中間管理事業の認知率が低いため、地域の農業者・農地所有者への周知を行い、個人間で貸借を行っている農業者や旧農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定利用者を中心に農地中間管理事業の活用を促す。
(3)基盤整備事業への取組
規模拡大を目指す農業者への農地の集積・集約を図るため、機構集積協力金を活用した基盤整備事業を推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
幸手市農業技術銀行運営協議会にて定めた農作業委託にかかる基準単価を参考に埼玉みずほ農業協同組合や地域内の農作業受託希望者と相談し作業を依頼することで、遊休農地発生の防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②有機農業や化学肥料・化学合成農薬の使用を低減した農作物の栽培の取組拡大を推進していく。
⑦神扇落土地改良区、多面的機能支払交付金活動組織(外郷内前排水路管理組合、長間排水路管理組合、戸島地区環境保全協議会)を中心とした、地域で農地や農業用排水路の保全・管理等を推進していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	南神扇農業機械化センター	水稻	73.77 ha	ha	水稻	80.77 ha	ha	A	
認農	藤倉 和彦	水稻	11.49 ha	ha	水稻	20.32 ha	ha	B	
認農	山田 和男	水稻	0.00 ha	ha	水稻	26.14 ha	ha	C	
認農	植竹 一寿	水稻	2.23 ha	ha	水稻	1.67 ha	ha	D	
認農	植竹 孝和	水稻	1.11 ha	ha	水稻	24.56 ha	ha	E	
認農	増田 隆司	水稻	2.77 ha	ha	水稻	4.84 ha	ha	F	
認農	田中 憲一	水稻	8.38 ha	ha	水稻	10.51 ha	ha	G	
利用者	小林 裕治	水稻	5.14 ha	ha	水稻	18.56 ha	ha	H	
利用者	張ヶ谷 一幸	水稻	1.30 ha	ha	水稻	4.66 ha	ha	I	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		106.19 ha	0 ha		192.03 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

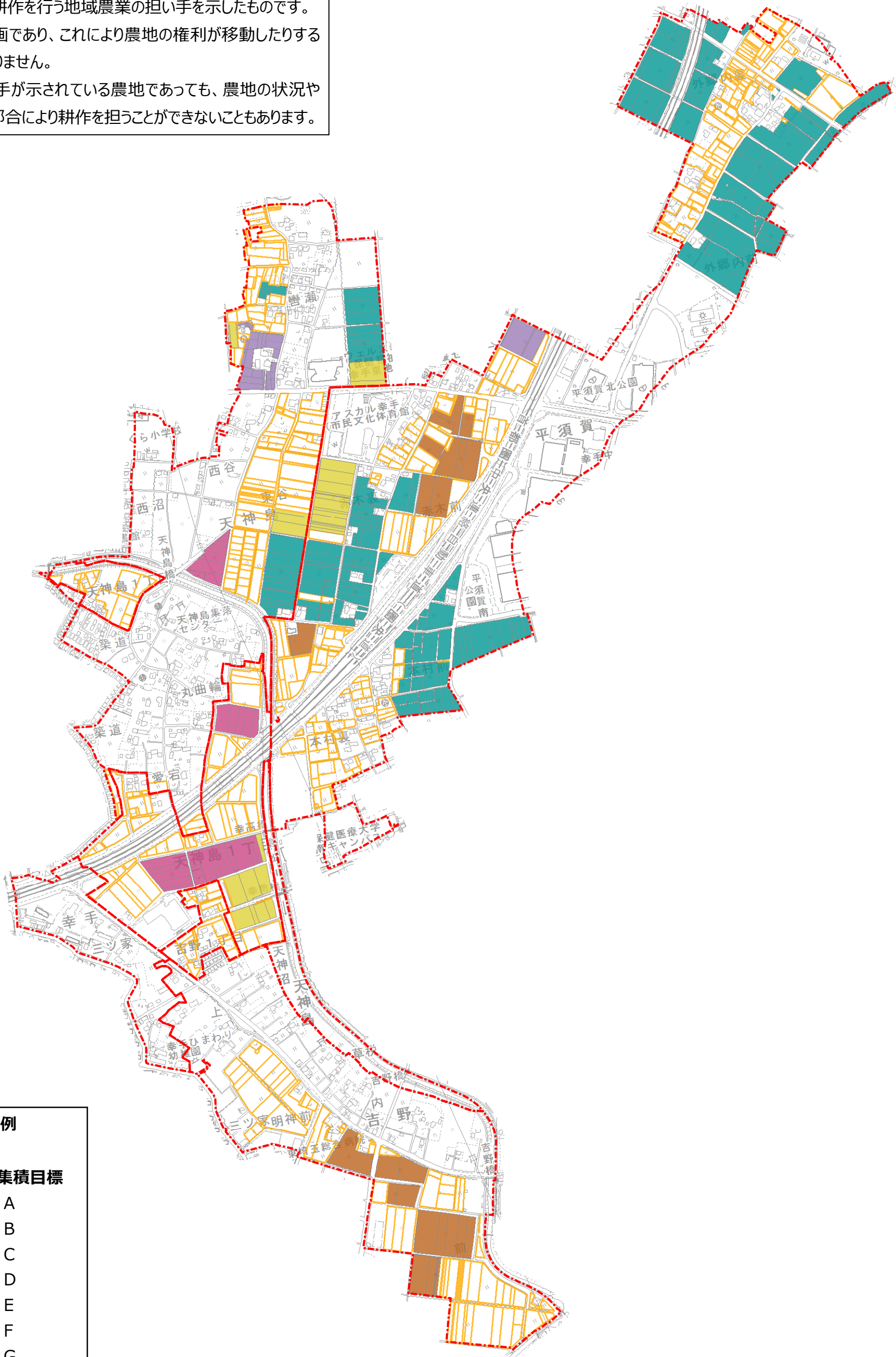
八代地区 目標地図 （大字 平須賀・天神島・天神島 1 丁目・吉野・吉野 1 丁目）

令和七年一月

幸手市



この目標地図は、高齢化や後継者不在等の理由により現在耕作を行っている方が耕作を継続できなくなった場合に受け手として耕作を行う地域農業の担い手を示したものです。
あくまで計画であり、これにより農地の権利が移動したりするものではありません。
また、受け手が示されている農地であっても、農地の状況や耕作者の都合により耕作を担うことができないこともあります。



凡 例

地区界

担い手ごとの集積目標

担い手 A

担い手 B

担い手 C

担い手 D

担い手 E

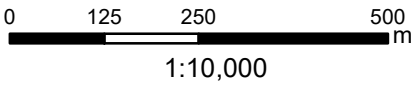
担い手 F

担い手 G

担い手 H

担い手 I

今後検討していく農地



1:10,000

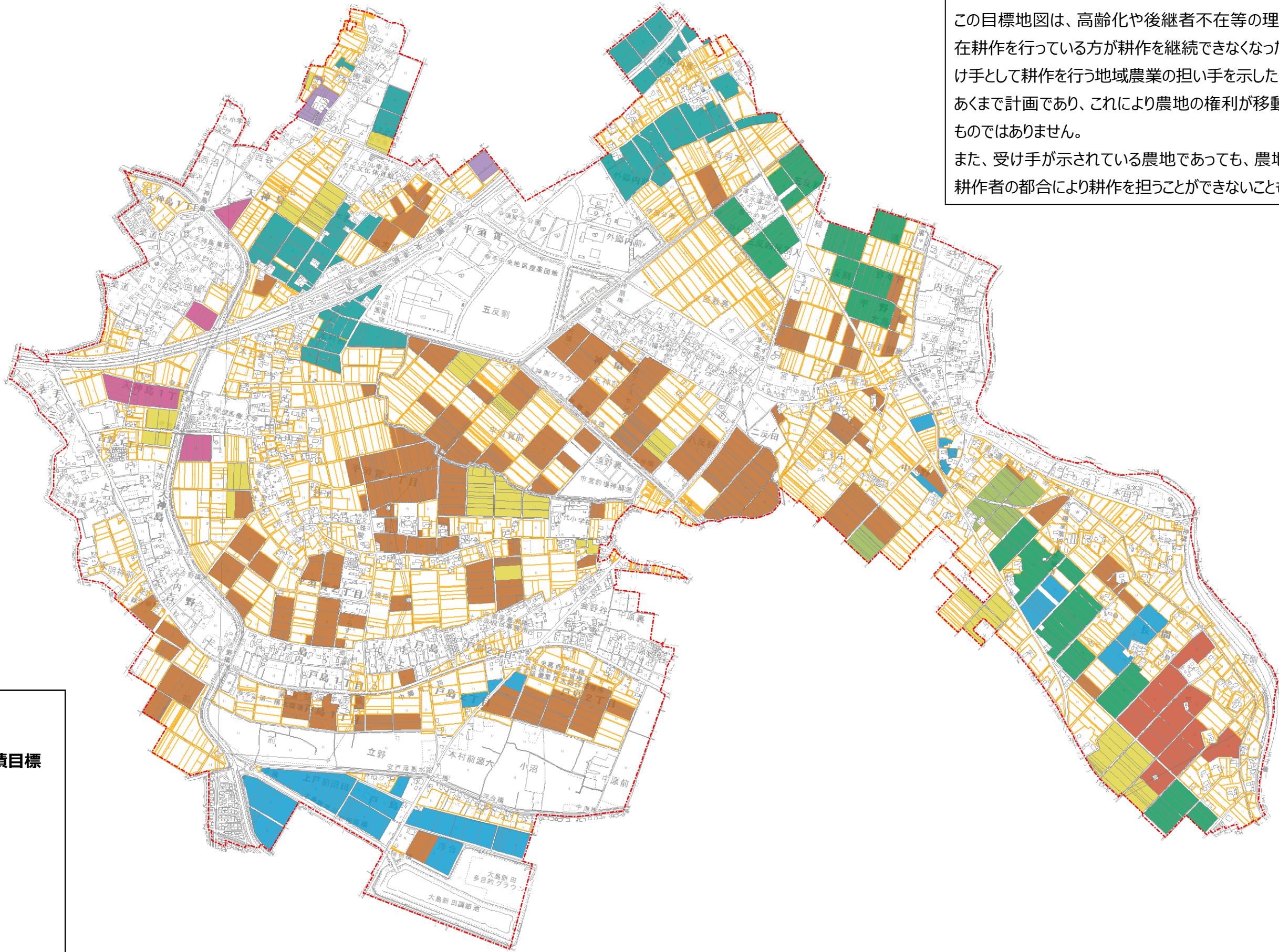
八代地区 目標地図

令和七年一月

幸手市



この目標地図は、高齢化や後継者不在等の理由により現在耕作を行っている方が耕作を継続できなくなった場合に受け手として耕作を行う地域農業の担い手を示したものです。あくまで計画であり、これにより農地の権利が移動したりするものではありません。
また、受け手が示されている農地であっても、農地の状況や耕作者の都合により耕作を担うことができないこともあります。



凡 例

地区界

担い手ごとの集積目標

担い手 A

担い手 B

担い手 C

担い手 D

担い手 E

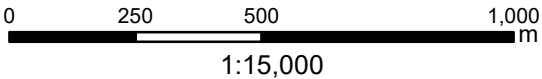
担い手 F

担い手 G

担い手 H

担い手 I

今後検討していく農地



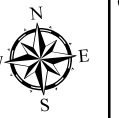
株式会社パスコ調製

八代地区 目標地図 (大字 神扇・平須賀 1 丁目・平須賀 2 丁目)

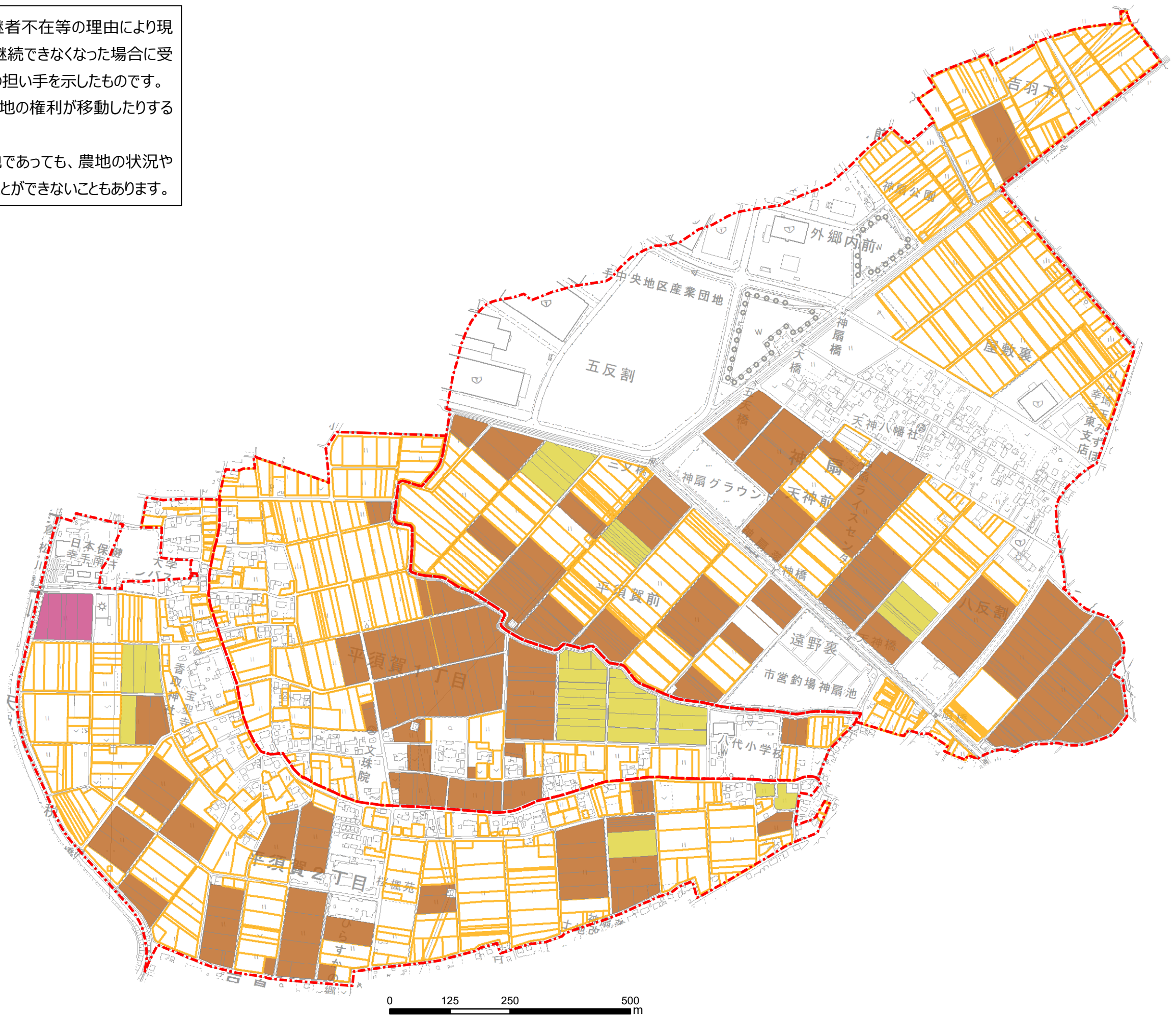
令和七年一月

この目標地図は、高齢化や後継者不在等の理由により現在耕作を行っている方が耕作を継続できなくなった場合に受け手として耕作を行う地域農業の担い手を示したものです。あくまで計画であり、これにより農地の権利が移動したりするものではありません。

また、受け手が示されている農地であっても、農地の状況や耕作者の都合により耕作を担うことができないこともあります。



幸手市



株式会社パスコ調製

凡 例

地区界

担い手ごとの集積目標

■ 担い手 A

■ 担い手 B

■ 担い手 C

■ 担い手 D

■ 担い手 E

担い手 F

担い手 G

担い手 H

担い手 I

□ 今後検討していく農地

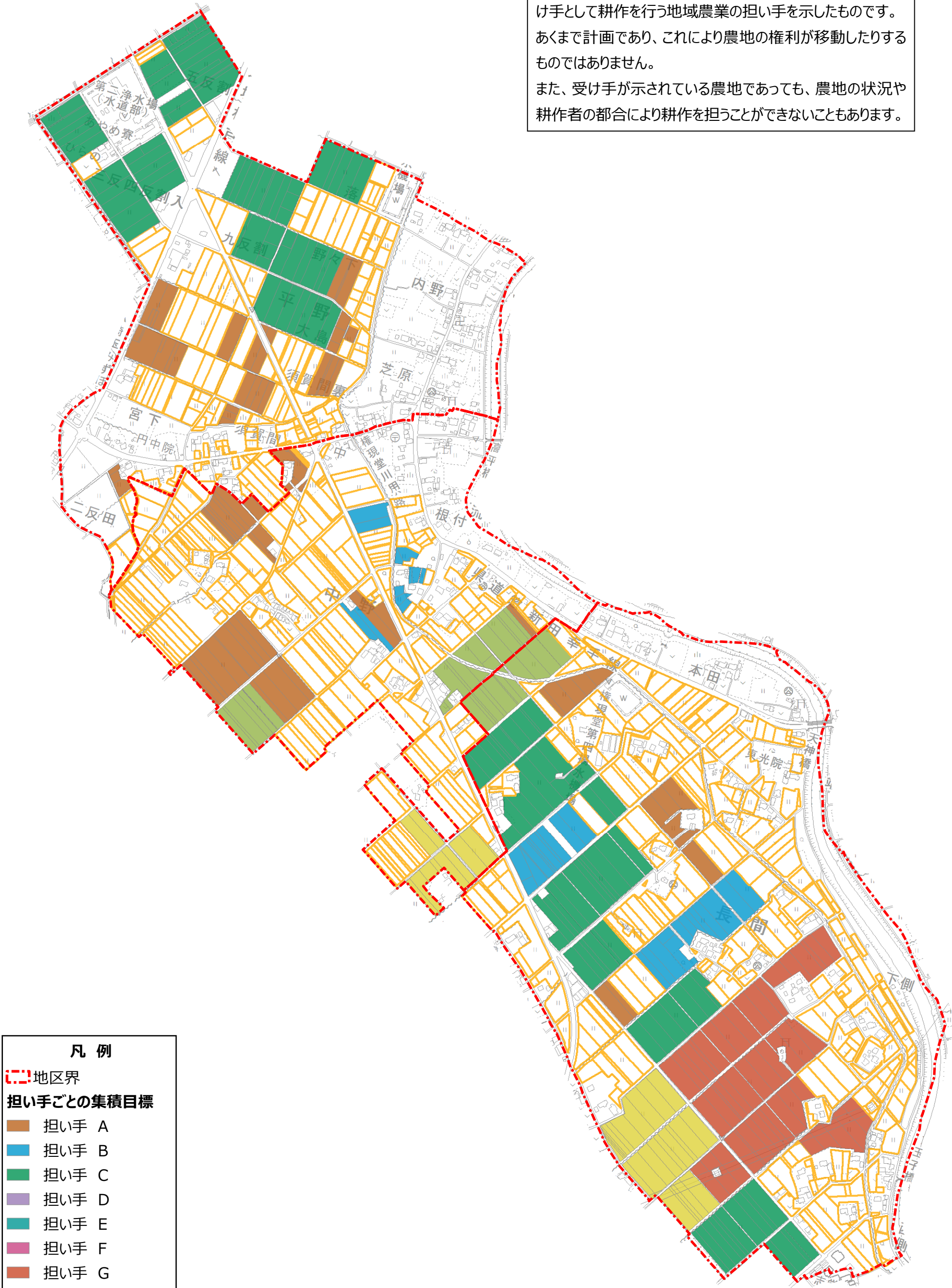
八代地区 目標地図 (大字 平野・中野・長間)

令和七年一月

幸手市



この目標地図は、高齢化や後継者不在等の理由により現在耕作を行っている方が耕作を継続できなくなった場合に受け手として耕作を行う地域農業の担い手を示したものです。
あくまで計画であり、これにより農地の権利が移動したりするものではありません。
また、受け手が示されている農地であっても、農地の状況や耕作者の都合により耕作を担うことができないこともあります。



凡 例

地区界

担い手ごとの集積目標

担い手 A

担い手 B

担い手 C

担い手 D

担い手 E

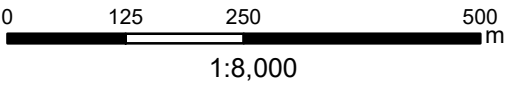
担い手 F

担い手 G

担い手 H

担い手 I

今後検討していく農地

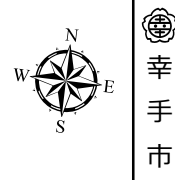


1:8,000

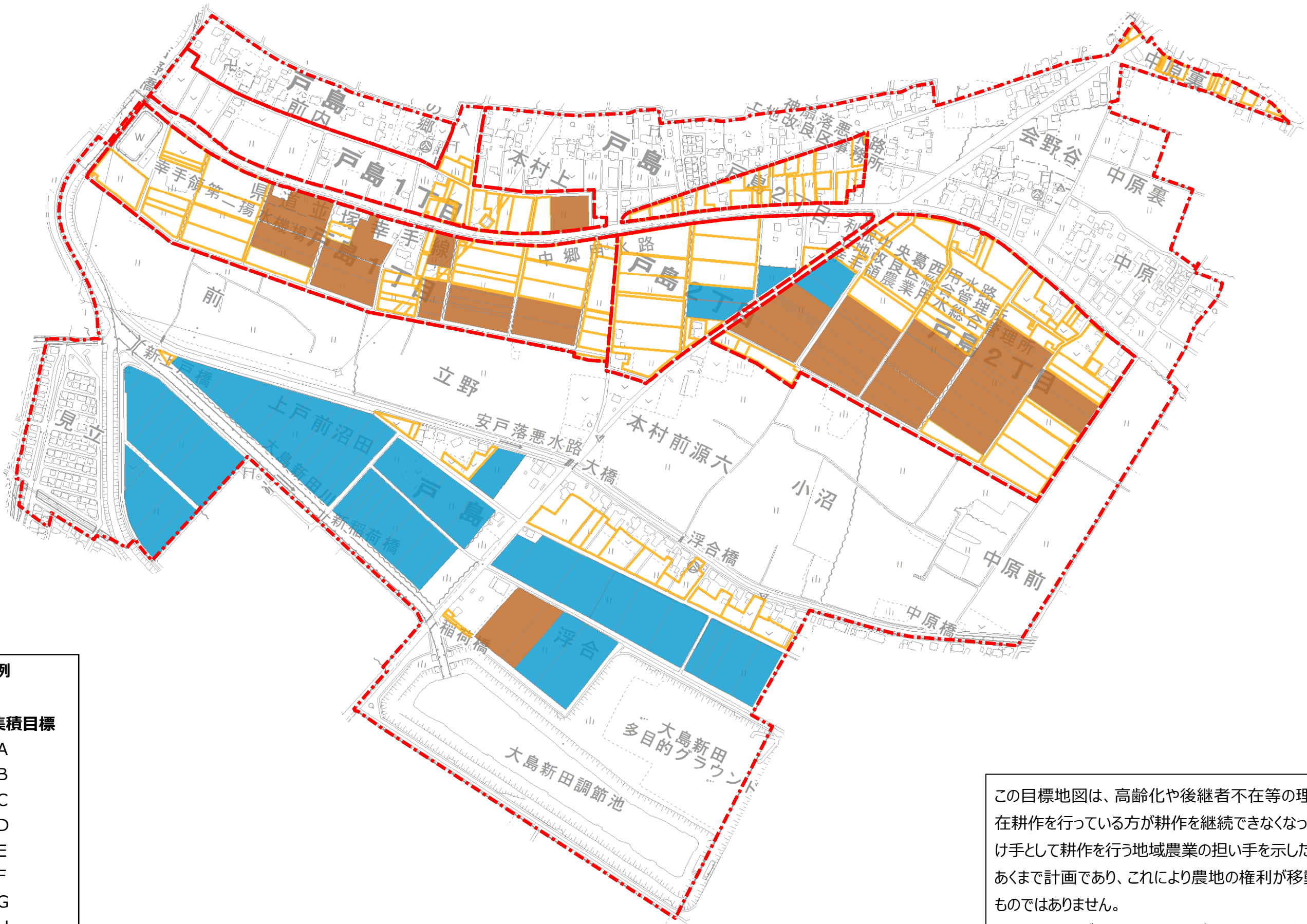
株式会社パスコ調製

八代地区 目標地図 (大字 戸島・戸島1丁目・戸島2丁目)

令和七年一月



幸手市

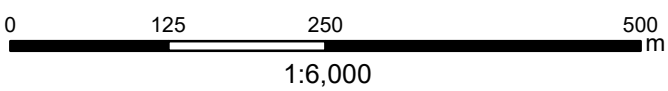


凡 例

地区界

担い手ごとの集積目標

- 担い手 A
- 担い手 B
- 担い手 C
- 担い手 D
- 担い手 E
- 担い手 F
- 担い手 G
- 担い手 H
- 担い手 I
- 今後検討していく農地



この目標地図は、高齢化や後継者不在等の理由により現在耕作を行っている方が耕作を継続できなくなった場合に受け手として耕作を行う地域農業の担い手を示したものです。あくまで計画であり、これにより農地の権利が移動したりするものではありません。

また、受け手が示されている農地であっても、農地の状況や耕作者の都合により耕作を担うことができないこともあります。

株式会社パスコ調製